



設立総会:2013年11月5日・自民党本部  
設立趣旨と決意を述べる野田毅会長(円内)



自由民主党たばこ議員連盟(野田毅会長以下、議員連盟)は、自民党衆参両院議員の有志による、自民党内でも最大規模を持つ議員連盟であり、自民党たばこ特別委員会と協働しながら、たばこ業界の健全な発展に向けて行動する力強い集まりである。議員連盟は「零細かつ高齢化しているたばこ販売者の生活を守る」などを目的に設立された。発起人は、9氏だったが、現職では野田毅、大森理森、伊吹文明、石破茂、

特集 自由民主党たばこ議員連盟

全国たばこ販売政治連盟へご加入のお願い

中

たばこ事業法には「製造たばこに係る租税が財政収入において占める地位等にかんがみ、たばこ産業の健全な発展を図り、もって財政収入の安定的確保及び国民経済の健全な発展に資することを目的とする」(骨子)とあります。たばこは財政物資であり、国や地方自治体に年間2兆円を超える、貴重かつ必要不可欠な財政貢献をしています。

ところが、その一方で、たばこに対する逆風は年々強まりつつあり、「過度な喫煙規制の強化」や「理不尽なたばこ排除論」など、たばこ業界及び個店の自助努力では手の届かない難問が山積しています。それを解決する糸口は、政治力の結集・発揮につきます。

全国たばこ販売政治連盟は、国政、地方行政に中小零細店の組合員の「小さな声・大きな悩み」を結集して、たばこに理解のある国会議員、地方(県・市町村)議員に理解と協力を得ながら、その解決を目指した様々な活動を繰り広げています。

とりわけ、中央においては、自由民主党の「たばこ議員連盟」(野田毅会長・別掲)と「たばこ特別委員会」(江渡聡徳委員長)の組織があり、たばこ組合の切実な声に耳を傾け、要望実現に向け、全面的な支援と協力をいただいています。その目的は、たばこ議員連盟発足時(2013年)の設立趣旨書に次のように明記されています。

「わが国におけるたばこ販売は許可制・定価制の下で運営され、広く社会に受け入れられている嗜好品です。これらたばこ業界の諸問題を研究し、零細かつ高齢化しているたばこ販売者の生活を守り、たばこ業界の健全な発展を通じ、日本経済の成長、活性化することを目的としたい」(要旨)。

零細な組合員の生活を守るためには、政治力の結集・発揮が不可欠です。政治力とは、たばこに理解ある議員の数とそれを支える政治連盟の会員の数です。政治連盟への一人でも多くのご加入をお待ちしています。

全国たばこ販売政治連盟の年会費  
会員一人年あたり  
年額1,200円(月換算で100円)  
※申し込みは、支部(所属組合)へ※

たばこ業界の健全な発展のために

組織の政治力の結集・発揮が不可欠

- ★第2回総会(2014年11月5日)
- ★第3回総会(2015年11月9日)
- ★第4回総会(2016年11月8日)
- ★第5回総会(2017年10月25日)
- ★第6回総会(2018年10月24日)
- ★第7回総会(2019年10月24日)
- ★第8回総会(2020年10月22日)
- ※臨時総会(2016年2月23日・2017年3月7日・2017年5月30日)

自民党たばこ議員連盟役員名簿

役職	議員名	選挙区
会長	野田 毅	衆議院議員(熊本2区)
顧問	麻生 太郎	衆議院議員(福岡8区)
顧問	伊吹 文明	衆議院議員(京都1区)
顧問	衛藤 征士郎	衆議院議員(大分2区)
顧問	大島 理森	衆議院議員(青森2区)
顧問	額賀 福志郎	衆議院議員(茨城2区)
副会長	石破 茂	衆議院議員(鳥取1区)
副会長	石原 伸晃	衆議院議員(東京8区)
副会長	山口 俊一	衆議院議員(徳島2区)
副会長	岸田 文雄	衆議院議員(広島1区)
副会長	塩谷 立	衆議院議員(静岡8区)
副会長	鈴木 俊一	衆議院議員(岩手2区)
副会長	高市 早苗	衆議院議員(奈良2区)
副会長	田中 和徳	衆議院議員(神奈川10区)
副会長	宮藤 光寛	衆議院議員(富山2区)
副会長	江渡 聡徳	衆議院議員(比例・東北ブロック)
副会長	竹下 亘	衆議院議員(島根2区)
副会長	金田 勝年	衆議院議員(秋田2区)
副会長	宮沢 洋一	参議院議員(広島県)
幹事長	山田 俊男	参議院議員(比例区)
幹事長代理	金子 恭之	衆議院議員(熊本4区)
事務局長	坂本 哲志	衆議院議員(熊本3区)
幹事	谷 公一	衆議院議員(兵庫5区)
幹事	中川 雅治	参議院議員(東京都)
役員	岩屋 毅	衆議院議員(大分3区)
役員	岡田 広	参議院議員(茨城県)

禁煙より分煙を  
目指せ、  
分煙先進国!

「零細な  
たばこ店の  
生活を守る」

たばこを取り巻く諸問題に精力的に対応

山田俊男の7氏(順不同)。現在の会員数は自民党衆参両院議員総数のうち6割強を占める約260名である。設立総会では、野田毅会長が「たばこは、国・地方財政に多大な貢献をしている。にもかかわらず、昨今では不当な扱いを受けている。この状況に歯止めをかけなければならぬ。特に深刻な影響を受けている、零細かつ高齢化しているたばこ販売者の生活を守る」などを目的に設立された。発起人は、9氏だったが、現職では野田毅、大森理森、伊吹文明、石破茂、

場所の確保②未成年者(20歳未満)喫煙防止③過度な喫煙規制への対応④たばこ税増徴反対の4項目を柱に活動していくことになった。その後の最重要課題として浮上ったのが、「過度な喫煙規制強化」につながる「受動喫煙防止強化対策について(たばこ台)の健康増進法改正の動き」であった。全協・全国たばこ販売政治連盟・たばこ耕作団体は、その内容に対して、「二律背道な規制導入でなく、たばこを吸う人、吸わない人がお互いの立場を尊重して共存できる社会の実現を」と猛反発し、議員連盟に全面的な支援を要請した。これを受けて議員連盟では、「望まない受動喫煙を防止する」を基本理念とした分煙対策の実現を目指すことを柱に関係各方面と折衝を重ねた結果、議員連盟と規制強化派の議員連盟及び政務調査会等との間で、厚生労働省の対案である党内合意案がとりまとめられた。

改正健康増進法は、2020年4月に全面施行となったが、議員連盟は、法の趣旨は禁煙法ではなく、あくまで「望まない受動喫煙を防止」することとした。それにもかかわらず法改正により、既存の公共喫煙所の撤去などが相次いだことから、第7回総会では新たな取り組みとして「地方たばこ税を活用した分煙環境整備」を決議。その動きかけにより、税制改正大綱に「地方自治体に地方たばこ税を活用した分煙整備を促す」ことが明記され、これを受け総務省から都道府県への通知が二度行われた。このように議員連盟は、たばこを取り巻く諸問題の解決に向けて精力的に取り組む、心強い「応援団」といえる。また、議員連盟とともに精力的な活動を行うためにも、全国たばこ販売政治連盟への一人でも多くのご加入が必要とされる詳細を記す。

事業者のみなさまへ

令和5年10月1日から消費税の仕入税額控除の方式として「適格請求書等保存方式」(いわゆるインボイス制度)が導入されます。

インボイスを交付する事業者となるには  
事前に登録申請が必要です!

【登録申請受付開始:令和3年10月1日~】



登録申請は、e-Taxをご利用いただくと  
手続きがスムーズです。

※インボイスとは、登録番号のほか、一定の事項が記載された請求書や納品書その他これらに類するものをいいます。

インボイス制度について

専用ダイヤル

【フリーダイヤル】0120-205-553  
【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く)

詳しくお知りになりたい方は  
国税庁ホームページ  
(<https://www.nta.go.jp>)の  
「インボイス制度特設サイト」  
をご覧ください。

特設サイトへ